



2019年12月3日

各 位

会 社 名 株式会社 みちのく銀行
代 表 者 名 取締役頭取 藤澤 貴之
(コード：8350 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 古村 晃一
(TEL：017-774-1116)

株式会社ハーモニーに対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社ハーモニーについて、2019年11月29日付けで函館地方裁判所に対し破産手続の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

1. 相手方の概要

(1) 名 称	株式会社ハーモニー
(2) 所 在 地	北海道函館市東山町144番地の52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 早川 拓人
(4) 事 業 内 容	有料老人ホーム
(5) 資 本 金	49百万円

2. 株式会社ハーモニーに対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
貸出金	1,028百万円	1.1%

3. 今後の見通し

上記債権額のうち、担保等により保全されていない金額約680百万円につきましては、2020年3月期第2四半期に全額引当等の処理を実施済みであり、2019年11月1日に公表いたしました2020年3月期通期の業績予想に影響はございません。

以上